

令和8年度第1回玉野市国民健康保険運営協議会会議録

日時：令和8年5月25日（月） 13：30～14：40

場所：玉野市役所3階 特別会議室

【出席委員】	会 長	公益代表	北山 順崇
	副会長	公益代表	村上 光江
		公益代表	牧野 明
		被保険者代表	大賀 公善
		被保険者代表	浅原 俊彦
		医療担当代表	近藤 潤次
		医療担当代表	桜井 修司
		医療担当代表	塩見 裕樹
		被用者保険代表	段 利明
		被用者保険代表	難波 和彦

【委任委員】	被用者保険代表	内山 透
	被保険者代表	岡崎 哲也

【事務局】	市民生活部長	晋 文一
	保険年金課課長	角南 詞彦
	保険年金課課長補佐	辻本 慎策
	保険年金課主幹	松井 るみ
	保険年金課係長	長尾 泰典

【傍聴の可否】 可

【傍聴者の数】 なし

【議事概要】 別添のとおり

【問合せ先】 玉野市市民生活部保険年金課 TEL 0863-32-5528

開会 午後1時30分

司 会	《開会》
副 市 長	《挨拶》
司 会	《委員の紹介等》 それでは、以後の議事進行を会長にお願いする。
会 長	事前協議事項として、玉野市国民健康保険条例施行規則（以下、「規則」）第6条の規定により本日の会議録署名委員に公益代表の村上委員と被保険者代表の大賀委員を指名する。これより議事に入るが、本日の議事内容について、副市長より諮問を受けたいと思う。
副 市 長	《中央にて諮問書を読上げ後、会長へ手渡し、公務により退席》
会 長	それでは、ただ今の諮問内容について、事務局から説明願う。
課 長	《令和8年度国民健康保険料賦課総額等について資料により説明》
会 長	事務局より諮問内容について詳しい説明を受けた。これから審議に入るが委員の皆様、意見・質問等があればお願いします。
段 委 員	一人あたりの医療費について、令和7年度が大幅に増額になった要因と、玉野市は岡山県下で医療費は高いが保険料率が低いということで逆転現象が起きているが何故か。
課 長	令和7年度が上がっていることについて、速報値ではあるが、要因として、国保の加入者の割合で高齢者が多くなり、現役世代の国保加入者が減っており、年齢構成が極端化していることが考えられる。つぎに、医療費と保険料のバランスについては、過去の経緯から繰越金でまかなえることができていたので、それを活用し、保険料を据え置きにしていたが、財政的に厳しいことから令和6年度から保険料を引き上げた。それでも、県下ではまだ低い状態ではあるが、急激な引き上げをする訳にもいけないと思っている。
牧 野 委 員	令和7年度の医療費は、年代を問わず上がっているのは何故か。
課 長	全体的に考えられることは、医療が進歩していること、子どもの医

	療費が上がっていることについては、出生率は下がっているが、高校生年代まで公費対象となっていることが考えられる。また、現役世代については、病気等で働くことが困難な方が多いことが要因として考えられる。
牧 野 委 員	平等割は世帯にかかっていると思うが、世帯の人数は関係あるのか。
課 長	一人当たりをお願いするのが均等割で、平等割は一人世帯でも10人世帯でも同額となる。
村 上 委 員	国保以外の保険でも玉野市は医療費が高いのか。
課 長	国保以外は分かりかねる。
段 委 員	そこまでは把握していない。
村 上 委 員	玉野市の医療費が高い要因を考えている中で、調べると全国的には重複診療が多い。特に、玉野市では、救急体制と市外と市内での重複診療や医療機関が多く選べるのが要因ではないかと思っているがどうか。
課 長	重複診療については医療機関等の受診だけではなく、同じ効果のある薬を複数から処方してもらっている方もいて、それについては国も問題視しており、保険者努力支援という目標を達成すると交付金をもらうことができるものがあり、そのポイントの一つになっている。 ただ、すぐに医療費に劇的な影響が出るものではないこともあるが、重複受診や薬の処方については、全国的な問題としてある。
会 長	そのあたりの問題点を調査することができるのか。
課 長	毎年、データを取っており、こういった疾患が多いかについては、以前からではあるが、人工透析の方が多い。全国を「1」とした場合、岡山県が「1.3」、玉野市は、「1.6～1.7」程度で推移している。これは、生活習慣に起因しているのではないと思われる。 生活習慣病保有率自体も高く、岡山県が40%、玉野市が45%程度で5%ほど高い。 また、生活習慣の意識については、生活習慣を改善する意欲が無い

会 長	人の割合は下がって、意欲がある人が増えてきているが、運動する習慣が低い。 次に、間食をする人や睡眠不足の人が多く、頭では分かっているが実行できていないという傾向がデータとしてある。 そのあたりが高い医療費に関与していそう。また、玉野市は内部障害が多いと言われているが、近藤委員いかがか。
近 藤 委 員	1つは高齢者、特に後期高齢者が多い。玉野市は高齢者施設がずば抜けて多く、そういう方は色んな病気を持っている。 また、先ほどの話で、腎臓疾患の方も多い。 この何年間かと言えることは、コロナの方がいなくなったことが要因で、コロナの時は受診控えが起きていたが、これが解放されて増えてきた。これらの要因が集まってこのようなデータになったのではないと思われる。 玉野市の医療は使い過ぎているのではないと思われるかもしれないが、平均寿命とか健康寿命とかを他市町村と比べても劣っていないし、言い方を変えると一生懸命診療している。 ただ、色んな施策もあるので、それも頑張っていけないといけないというのが意見である。
牧 野 委 員	賦課限度額について、公平性や平等性が理由にあると思うが、所得が高い人は払うことができると思うが、頭打ちがあるのはなぜか。
課 長	公平性についての考え方として、所得が高ければ限度額が無くてもいいという考えの一方で、受ける恩恵については、所得の低い方や高い方も同じ医療を受ける公平性がないといけないとの観点から、支払うものについてだけ無制限になるのはどうかというのが賦課限度額を設定している理由だと思われる。
牧 野 委 員	社会は助け合わないといけないので所得が低い人に対して、所得が高い人が保険料を多く払って支えるのがいいのではないかと考えている。 今回、保険料が上がるようになっているが、後期高齢者支援分については据え置きになっているがなぜか。
課 長	所得割の計算値では2.6%で、令和7年度は2.9%で据え置きとしている。均等割と平等割はほぼ同額のため、据え置きとしている。

牧 野 委 員	所得割が0.3%の差があるが、これを計算どおり下げると約1,400万円の不足額が生じ、基金からの取り崩しをしないといけなくなるので据え置きとしている。 国保には構造的な問題があり、統一化しようとしているが、玉野市では、保険料が安くやっけていけているが、先を見越して、財政安定化基金を使って、保険料の抑制するためとなっている、これは保険料が上がるのが想定されていて、保険料を上げると大変なことになるので、それを急いである必要は無いと思っている。 今回、基礎分だけで5,500円、所得割も上がってくるわけで、石油関係があつて物価も上がっていて、国も何とかしないとしている中で保険料を上げるのはきついと思っているので見直してほしいと思っている。 先ほどの説明の中で、基金が枯渇してきており、約7,800万円ほど不足するとのことだが、まだ出せるのではないかと、据え置きのままいけるのではないかと、本当は下げてほしいが、据え置きで頑張してほしい。 基本的に限界が来るので、収入が増えればいいが、増えないのでますます大変になる、そうなれば国がしっかりやってほしいと求めている。これは意見である。
近 藤 委 員	子ども子育て支援金は今年からあるが、入ってきたお金はどう使うか決められているのか。
課 長	使い道については、児童手当などの子供の手当に使うものとなっており、主にそういったものの財源となるということである。
近 藤 委 員	要するに国保の会計には入れたらダメということか。
課 長	はい。
近 藤 委 員	国保、社保も入っているが、これらを集めて子どものためだけに使うということか。
課 長	はい。
牧 野 委 員	子ども子育て支援金を保険料とするのは筋違いだと思う。保険料は、医療や健康を守るために出しているもので、医療費が上がってい

桜井委員	て大変な中で、子ども子育て支援金で保険料が上がることになる。 自治体によっては、保険料を下げたり、変わらないようにするところもあるが、多くは上げることになっている。 子ども子育ては、税金ですべきことで色んな所から少しずつ取っていくのは問題があると思っているので、市からこれはやめなさいと言ってもらいたい。 何人かの委員が言っているように、令和3年度から6年度までの統計で玉野市の医療費が高いと出ているが、患者によっては、高額な医療費を使わざるを得ない方もいる。ただ、高いのを低くするにはどうすればいいかもあるが、一人一人の考え方によって少しずつ変わるのではないかと、自分の体のこと、市民全員に言えることだが考えていく、かかりつけ医を持つことを考えていくものの一つの方法ではないかと思う。 もう一点、基金を取り崩す、もしくは繰越金もまだ残っているではないか、今回のマイナス額を補填できるのではないかと案もあるが、ここで補填してしまうと、残りはかなり少なくなってしまうので、来年度、再来年度以降に関してどうやって対応していくのか、医療費相当分なので、一挙に金額が上昇してしまう可能性があるため、今回は、事務局案のとおり、繰越金の目減りを減らす並びに基金を取り崩すのも段階的に一旦、差し置いて保険料が多少なり上昇するのは「良」として考えるのも一方の考えだと思う。
会長	他に質問もないようなので、ここで採決に移る。今回の諮問内容について賛成の方は挙手をお願いします。 《委員大多数挙手》 大多数の賛成を確認した。以上をもって審議を終了する。 今回の審議を踏まえ、答申書を作成する。 《「諮問のあった事項については、協議の結果、承認するものとする。なお、一部賛成できない意見があったが、今後できるだけ被保険者の負担を考慮した保険料率を設定すべきである。」と答申書を作成》 《会長が答申書を読み上げた後、部長へ手渡し》

部	長	《部長からお礼の挨拶》
会	長	それでは、以後の議事進行を事務局へお返しする。
司	会	それでは、以上をもって本日の協議会を閉会する。
		閉会 午後２時４０分